



平成15年 救急・火災報告



松前消防署では、平成15年中の管内における救急・火災の件数をまとめました。

救急出動 1,084件 火災件数 11件

救急

平成15年中の松前消防署管内での救急出動件数は1,084件、搬送人員1,076人、出動した病院へ搬送しなかったもの38件となっています。これは平成14年と比べると、出動件数で76件の増加、搬送人員で93人の増加となり、どちらも過去最高となっています。

平均すると、一日に約3回出動し、年間に松前町民の約30人に1人が救急車を利用したことになります。

次に出動件数の内訳を見ると、急病が最も多く601件、続いて交通事故174件、一般負傷147件に続き、自損21件、労災13件、運動競技12件、加害4件、火災4件、その他（転院搬送含む）108件となっています。

傷病の程度では、軽症584名、中等症344名、重症134名、死亡14名となっています。

また、交通事故などで救助の必要がある場合の救助出動件数は7件、救助人員は5名となっています。

火災

平成15年中の火災件数は11件ですが、大規模な火災は発

生せず、火災損害額は約190万円となっています。

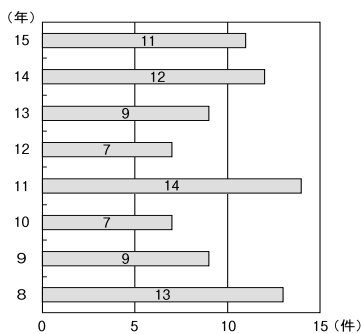
火災原因の第1位は放火とコンロによるものが並んで3件、電灯・電話等の配線によるもの2件、たばこによるものの1件、その他2件となっています。

放火又は放火の疑いが、全国的にも毎年火災原因の上位になっています。どんなに火災予防をしても放火されたらひとたまりもありません。ご近所まわりで協力しあって、放火させない環境づくりを推進することが第一の予防策といえるでしょう。

火災の種別は、11件すべて建物火災で、火災による負傷者は4名、火災による死者はありませんでした。

また、火災警戒出動は3件、救急支援活動などのその他の出動は58件となっています。

〈年別火災件数推移表〉



プラスチック容器に ガソリンをいれなさい！

ガソリンや灯油などの石油類を代表とする危険物は私たちの便利で快適な生活に欠かせないものです。

しかし、その名のとおり取り扱いを誤ると、取り返しのつかない災害が発生する危険性を秘めています。

消防法では、公共の安全を保つために危険物の取り扱いや保管、運搬、貯蔵量などに規制を設けています。

ガソリンは、灯油のようにプラスチック容器に入れての貯蔵は禁止されています。プラスチック容器は、

ガソリンによる劣化や、内部圧力の上昇による本体やキャップの破損などによる液漏れの危険があります。

また、ガソリンを使っての放火事件の発生による社会的不安も存在します。

ガソリンの貯蔵、運搬は金属製の容器を使い、貯蔵は20ℓ未満の量で、使用の度に購入するようにしましょう。

少々面倒かもしれませんが、ガソリン漏れの可能性も減り、灯油と間違えることによる火災危険も減少するでしょう。

また、複数の容器で貯蔵する場合は合計数量での取り扱いになりますので、ご注意ください。

皆さん一人ひとりが自覚を持って便利さの裏に潜む危険を見抜き、災害を未然に防ぐ努力をしましょう。

